

第三者評価結果

A-1 保育内容

A-1-(1) 保育課程の編成		第三者評価結果
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「藤沢市保育計画」の理念・方針に基づき園目標・各クラス目標などを作成している。改定にあたっては、全体研修を実施し学び合い、今まで以上に需要的、応答的関わりの強化に向けて、日々の保育に落とし込むように努めている。 ・年間保育計画の作成においては改定のポイントを踏まえ検討を進めた。評価と反省では、記載方法を変更して期ごとに記載しやすくなっている。 ・今年の保育では「元気にあそぶ子ども」を園目標としている。園舎は中庭を囲んだ平屋建てで全園児が日常的に交流できる環境にあることや、広い園庭での段差をつかった運動遊びを取り入れるなど、目標に沿って年齢別に子どもの特性に合わせた計画を作成している。 ・クラスごとに子どもの育ちについて話し合い、月1回職員会議で全体共有し方向性を考えるようにしている。 		

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		第三者評価結果
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・藤沢市保健指針、保育の手引き、安全衛生管理マニュアルなどに沿って定期的な安全確認を行い、保育室内外の清潔や安全確保に努めている。保育の手引きは非常勤職員を含む全職員に配布し一人ひとりが活用できるようにしている。 ・中庭のある特徴的なつくりをいかし、天気の良い日は中庭にマットを敷きクラスを超えて集まり一緒に遊べるように取り組んでいる。各保育室は年齢に応じた室内設定の工夫をしており、子どもが落ち着いて過ごせるように、保育室の一角をパーテーションで仕切るなどの工夫をしている。 		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園までの生活記録（保護者提出）の内容を把握、職員間で共有し同じ対応ができるようにしている。子どもや家庭の状況等が変更になった場合は会議などで周知している。 ・乳児クラスでは少人数制保育を行い、一人ひとりの子どもと十分な関わりを持つことができおり、言葉のやり取りや気持ちを受け止め安定して過ごせるように努めている。 ・幼児クラスでは、個人差もあるため一人ひとりに寄り添い自己肯定感を養い自信につながれるようにしている。年齢に応じて子ども同士で話し合い、解決できるように仲立ちするなど援助している。言葉遣いでは、ぼかぼか言葉、ちくちく言葉としてわかりやすく伝え、相手の気持ちを考えることができるように促しており、保育室に掲示もしている。 ・保育の振り返りの中で人権についても検討しており、言葉遣いについてチェックしている。 		
【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「藤沢市保健指針」を基に年間保健計画を作成し、年齢ごとのねらいに沿って生活習慣などについて子どもにわかりやすく伝えている。乳児は、担当とともに一人ひとりのペースに合わせて落ち着いて行えるようにしている。 ・文字やマークで自分のものや場所がわかり、片づけなどがしやすいように支援している。子どもが自分で玩具を自分で出したりしまったりしやすいように、棚に絵や写真で示して玩具の置き場所を知らせている。 ・3歳児は絵カードで一日の流れを知らせ、5歳児では、きょうのじかんわり、年間計画をクラス内に掲示して生活の見通しがたえられるように支援しており、就学に向けた支援にもつなげることができている。3歳からは片づけについて集会を行い、5歳ではがんばって食べた日（完食）にはクラスにメダルがもらえるようになど、子どもの意欲につながる工夫をしている。 		

【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平屋で中庭がある利点を生かした保育として、子どもが主体的に行き来して中庭で他のクラスの遊びに加わるなど、年齢を超えた交流につなげることができている。 ・身近な自然として、中庭の花壇にはひまわりなど季節の花が植えられたり、パプリカ、きゅうりなどの野菜を植えて、水やりをして生長を観察し収穫までを体験することができている。 ・散歩では地域の方と触れ合う機会でもあるため、あいさつを交わすように努めている。近隣の高齢デイサービスと定期的な交流、近隣園、中学生職業体験も受け入れている。 		
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間計画、月案、週案に沿って保育を進めており、入園当初は、一人ひとりのペースに応じて対応し生活リズム（遊び、食事、睡眠）を整えることを目指し、コーナー設定して遊びや食事、睡眠のスペースをわけ、ゆっくり休めるようにしている。 ・乳児園庭があり安全な環境で外気浴を楽しんだり遊ぶことができるようにしている。 ・家庭との連携は送迎時に口頭で保護者と子どもの様子についてやり取りしているほか、連絡帳でも情報共有し子どもの成長や発達を保護者とともに楽しむ気持ちを持つようにしている。発達記録表も毎日記録している。 ・成長と発達が著しいことから発達記録表を毎日記録するとともに、一つひとつの動作に声掛けをして、経験、体験したことの積み重ねを大切にしている。 		
【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1、2歳児クラスは落ち着いて過ごすことができるように少人数制保育を行っており、月齢だけでなく子どもの動きや相性なども考慮してクラスを3つのグループに分けている。グループは状況に応じて入れ替えるなどしている。 ・乳児では情緒の安定から探索活動が活発にできるようになるため、保育室内の安全に十分配慮している。子どもの成長や発達に応じて環境設定を変更するなど工夫している。 ・2歳児クラスでは、好きな玩具で遊べるようにコーナー設定をしている。午前だけでなく午後も外遊びの時間を設け、中庭でゴザを敷いて遊べるようにしたり、幼児クラスの子とも歌や踊りを通して交流を行っている。 ・友だちとの関わりでは玩具の取り合いなどもあり、気持ちを代弁したり、やりとりに必要な言葉を繰り返し伝えている。保護者とはおたより帳でやり取りし、情報共有している。トイレトレーニングの意向についても個別に保護者と相談しながら進めている。 		
【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児期の終わりまでに育てほしい姿に向けて、子どもにとって必要な環境設定や保育について検討を重ねている。 ・3歳児では身の回りのことなど、生活の見通しをもって行うことができるようになっており、声かけや援助を行っている。友達とのやり取り、順番待ちや貸し借りなども保育士が仲立ちし援助している。ごっこ遊びなどが発展しやすいような設定に変更するなど保育室のレイアウト変更は子どもの興味や関心に応じて実施している。 ・4歳児ではごっこ遊びやルールのあるゲームなどで友だちとイメージを共有して遊ぶことが盛んになり、遊びが発展するように声をかけたり見守りながら援助している。 ・5歳児はひまわりの種を植えて生長観察、名前をつけて絵を描く、種取、分別、清掃までを行うことができた。写真などで活動の保護者に伝えている。小学校の運動会を見学に行ったり、入学前の見学も予定している。公民館まつりへの作品展示や園の様子を知らせる機会などがある。 		

【A9】	A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別支援計画の作成と記録により一人ひとりに合わせて目標を設定し、より細かい配慮ができるようにしている。職員会議で内容を周知することで個々の障害に応じた対応や環境について、クラス以外の職員も共有し同じ対応ができるように努めている。 ・子ども同士の関わりにおいては、保育士が仲立ちしているが、運動会の練習では友だちが手をつなぐなど子ども同士の自然な行動や交流がみられている。 ・保護者とは連絡帳、面談で情報共有し相談等に応じている。他機関との連携として盲学校教諭と会議の機会があるなど情報共有に努めている。診断がなくても配慮が必要な場合もあるため、アセスメント（状態把握）表を活用し、特別支援保育部会、発達コーディネーターを中心に話し合う。懇談会では様子を伝えている。 			
【A10】	A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝夕は合同保育としており、子どもは担任以外の職員と過したり日中とは違う保育室で過ごしているが、子どもが安心して過ごせるような職員配置や環境設定の配慮をしている。どの年齢でも楽しめるような玩具やコーナー設定をするとともに、小さな玩具は片づけるなど乳児に配慮し安全に努めている。 ・合同保育に移行する前には絵本や紙芝居の読み聞かせをして、気持ちが落ち着いてから遊び始めるようにしている。また、補食の提供を行っている。 ・体操や巧技台、トランポリンなどで体を動かしたり、活動と休息のバランスをとるようにしている。 ・保護者への連絡事項は、赤など色分けして伝え忘れがないようにノートを工夫して引き継ぎしている。 			
【A11】	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼保小中特支援学校連携会議の開催や取り組みにより、近隣の小学校との連携が図られている。小学校見学も計画的に実施し、内容をまとめた冊子も作成している。 ・5歳児クラスでは、一日の予定を「じかんわり」として伝えたり、「こくご」「おんがく」などの言葉も使用して小学校での生活の様子を感じられるように支援している。 ・懇談会で、小学生になるまでできるようになっておきたいことを伝え、保護者と話しあう機会を設けている。 ・幼児期の終わりまでに育ってほしい姿について。保育所児童保育要録は、担任が一人ひとりについて丁寧に記載するように努めており、小学校に持って行く際には小学校の先生と情報共有することができている。 			

A-1-(3) 健康管理			第三者評価結果
【A12】	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・登園時には視診により子どもの様子を観察するとともに、保護者に口頭でも確認している。おたより帳に、体温、睡眠時間、家族の健康状態の記入があり確認している。 ・市内の感染症状況を掲示し保護者に伝えている。園内で発生した場合は、発生状況とクラス人数を記入して玄関にホワイトボードを掲示し注意喚起を促している。 ・幼児にむけては健康の集会を行い、手洗いやうがいの大切さなどについて伝えている。 ・SIDSに関する知識を共有し、午睡時には午睡時呼吸チェック表を使用し満1歳児までは5分おきにチェックし記録しており、睡眠時の安全に努めている。 			
【A13】	A-1-(3)-②	健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康診断、歯科検診、視力検査の結果はおたより帳で家庭に知らせており、通院の必要がある場合は個別に声掛けをしている。 ・5歳児より、はみがき指導を行い模型を使用してわかりやすく伝えるようにしている。 ・保健師が来園し、身体発育、健康診断書を記録している。 ・4、5歳児は視力検査を行い弱視の早期発見に努めている。視力検査は研修を受けた職員が実施し、問診表を事前に配り家での様子を確認している。 			

【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・藤沢市立保育園食物アレルギー対応の手引きに基づき、入園時に保護者より必要書類を提出してもらい、除去食などの対応をしている。アレルギー用献立表を保護者に渡し、毎月確認をお願いしている。 ・調理員と担任など複数で除去食材を確認し、専用トレイにアレルギー児の名前と除去食材を明記のうえ食器に蓋をした状態で配膳している。乳児は別テーブルを使用し安全に配慮している。 ・アレルギーシュミレーションを年数回実施し全職員に周知しているほか、2年に1回救命講習をうけ技術を習得し、慌てず対応できるように備えている。慢性疾患については、担任が児童票に記録、会議で周知、動向表にも記入している。他の子どもにも聞かれたら説明している。 		

A-1-(4) 食事

第三者評価結果

【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育年間計画を作成し「おいしく食べる、楽しく食べる」ことを目標に、4期にわけ乳児と幼児それぞれのねらいを定め、配慮事項に留意しながら計画をすすめている。 ・調理員と保育士が連携をとり、子どもの発達の様子や食事の進み具合を確認している。午前中の活動で十分に体を動かしてあそび、空腹を感じて意欲的に食べられるように援助している。 ・年齢に応じて食事のあいさつや姿勢、食具の持ち方などを伝えながらマナーの大切さを知ることができるように支援している。 ・用務員が関わり野菜の種まき、水やり、収穫までを子どもと一緒にやり、収穫した野菜は調理室に届けたりクッキング保育の食材として使用している。 ・2歳児より、ゴボウ洗い、ピーマン種取りなどで野菜などの食材に触れることからはじめ、5歳児になるとクッキング保育ができるようにつなげている。また、幼児クラスが作業を分担して一緒にカレー作りをする機会もある。 ・健康集会では、赤緑黄の栄養素とからだのつながりについて伝え、食に関心が持てるように取り組んでいる。好き嫌いについては、無理強いすることはなく個別に対応しており、ひとくちだけ食べてみるようにと声掛けしている。 		
【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・藤沢市（本庁）の栄養士が作成する献立を使用し、衛生管理マニュアル、調理業務マニュアルに沿って安全な食事を提供できるように努めている。 ・調理員は、個人健康管理表、毎日の点検表でチェック、調理室の清掃等チェック表を活用し適切な衛生管理を行っている。 ・汁、うどんなど、温かいものはあたたかく提供するように努めており、喫食状況表で各クラスの子どもの様子を確認し、必要に応じて子どもが食べやすいように切り方などを変更するなど工夫している。 ・給食では煮干し、鶏がらなどの出汁を使用し、国産食材を使用して薄味で提供している。七夕などの行事食では星形を使ったり、ハロウィンではカボチャを使用するなど、旬の食材や行事食を取り入れ、子どもが食事を楽しみにできるように取り組んでいる。 ・3歳児クラスでは保護者にむけた試食会の機会を設け、保育園での献立を参考にしてもらい食育への取り組みに理解と協力が得られるようにしている。 		

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

第三者評価結果

【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭状況は児童票により把握し、日々の保護者と子どもの様子は動向表に記載し周知に努めている。 ・玄関のホワイトボードで、各クラスの今日の活動を掲示し、内容によっては写真も掲示して活動内容をわかりやすく伝えている。外国人保護者にむけては、ふりがなでわかりやすく伝えるようにしている。玄関に掲示することで、他のクラスの様子も知ることができ、保育園での活動に見通しが持てるように配慮している。 ・年度初めの懇談会では、年間目標やクラス目標などを伝え、年度後半は1年間の活動の様子や子どもの成長について保護者に伝えている。参加できなかった保護者には、懇談会での内容（議事録）を掲示して知らせている。 ・活動の様子を保護者に知ってもらう機会として、年1回「公開保育」を3日間設けている。参加者は半数ほどにとどまっていることから、より多くの保護者に参加してもらえるように日程等について検討中である。 		

A-2-(2) 保護者等の支援		第三者評価結果
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・送迎時やおたより帳を通して子どもの様子を共有したり、保護者からの質問や相談にも応じている。子どもの体調等に変化がみられた場合などは、速やかに保護者に連絡している。 ・年1回は面談の機会を設け、家庭と保育園での様子を伝えあい、保護者の気持ちに寄り添いながら相談等にも対応している。また、必要に応じて市の相談窓口、取り組みなどについて伝えパンフレットを渡している。面談は事前に希望日時を記入し提出してもらい、保護者の都合に合わせるようにしている。希望があれば年2回の面談に対応している。 ・面談での内容は児童票に記録し、内容によって周知し子どもの状況なども共有できるように努めている。相談内容によっては、幼児の主任、乳児の主任が同席するなど、保育士が適切に対応できるよう助言が受けられる体制を整えている。 		
【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝の受け入れ時に子どもと保護者の様子を確認しているほか、日中の子どもの様子や着替えの際にも観察し変化に気づけるように取り組んでいる。 ・子どもと保護者の様子に変化があった場合や気になることがある場合には、主任、園長に報告し様子を見守ることとしているが、緊急性のある場合には速やかに子ども家庭課につなげ、関係機関と連携する体制としている。 ・虐待等について対応マニュアルを整備し職員会議で周知するなど体制についても確認しあっている。 ・保育園規則の中に、虐待等の禁止、児童虐待防止法の遵守についての記載があり、関係機関へ通報することなどを入園時に保護者に説明している。 		

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		第三者評価結果
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間保育実施計画、月間保育実施計画、週（日）保育実施の内容について日誌に記録している。年間計画は期ごとに、計画に基づいて実施できているかについて自己評価を行い、評価と反省をいかした計画づくりに向けて取り組んでいる。月、週、日単位においても振り返りを行い、翌日、週、月に反映できるようにしている。 ・職員会議、クラス会議、乳児・幼児会議等で意見交換ができるようにしている。保育に関わる研修や園内研修を実施し、職員の質の向上や技術の習得に努めており、研修受講後は報告書を提出し会議で報告したり資料回覧などで周知し、共有できるように取り組んでいる。 ・業務の目標管理シートを作成し、達成状況については園長、主任がヒアリングで確認し助言を行い、保育の質の向上にむけて取り組んでいる。 		